【可燃ごみ（黄袋）】・【資源物】・【不燃ごみ（赤袋）】 地区、自治会収集区分一覧

地区	小学校区	自治会名	全品目収集する日	プラスチック類のみ収集する日
A地区	柁城	天神、東諏訪、西諏訪、小陣	第１金曜日	第３金曜日
	加治木	高井田、春日団地、空港団地		
B地区	柁城	日木山黒川、日木山団地、吉原、東吉原、下新道、里ノ上、里ノ下	第２金曜日	第４金曜日
C地区	竜門	布越、井手向、高崎、岩穴口、徳永、小田倉、迫、御狩山、毛上、加治木龍門、茶碗屋、伊部野、上東木、西浦、上川内、川内、市来原、中郷	第３金曜日	第１金曜日
	柁城	中野、川畑、楠原、弓削、長谷、城		
D地区	柁城	西反土前、西反土後、萩原、ロノ町、内原田、札立、蔵王団地、棚目	第４金曜日	第２金曜日
E地区	柁城	柳田、於里、田中、竹下	第２木曜日	第４木曜日
		新町、垂之口、江湖、蒲生田（1）、蒲生田（2）、端山、*国道10号線より北側の*今町、畏沙門、西町		
	加治木	小烏、新生、中央、原ノ門（注：1）、赤坂		
F地区	永原	永原、隈原、市野々、上嶽、下嶽、瀬戸口、提水流、菖蒲谷、桑迫、曲田、桃木野、東雛場、西雛場	第４木曜日	第２木曜日
	加治木	辺川下、辺川中、鶴原、市野		
		新中、西ノ原、楠園、中福良、弥勒、上木田		
G地区	柁城	上浜、中浜、下浜、反土黒川、*国道10号線より南側の*今町、畏沙門、西町	第３木曜日	第１木曜日
	錦江	向江町、東塩入、中塩入、南塩入、都文館住宅、西塩入上、西塩入中、西塩入下、西塩入団地		
		西江口団地、岩原東、岩原西１区（注：2）、岩原西２区、岩原西３区、岩原南		
		明神、須崎、豊町		

【可燃ごみ（黄袋）】

色の自治会は、月・木曜日（カレンダーの 色の日）に収集します。
色の自治会は、火・金曜日（カレンダーの 色の日）に収集します。

【全品目】：空き缶類、びん類、紙類、プラスチック類、乾電池、蛍光灯、植物性廃食油、スプレー缶類、不燃ごみ（赤袋）
【プラスチック類のみ】：ペットボトル、その他のプラスチック
※カレンダーの「プラのみ」欄記は、「ペットボトル」と「その他のプラスチック」の収集日です。

注：1）原ノ門自治会第７班の資源物・不燃ごみ（赤袋）収集は、F地区の回収日と同じですのでお間違えのないようにお願いします。
注：2）岩原西1区自治会第７班の資源物・不燃ごみ（赤袋）収集は、E地区の回収日と同じですのでお間違えのないようにお願いします。

資源物・不燃ごみ（赤袋）の直接搬入

事情により、資源物や不燃ごみ（赤袋）をお住まいの地区や自治会の資源物ステーションに出せなかった方は、直接搬入することができます。
※指導員や交通誘導員の指示に従って搬入してください。

○下記場所で搬入できるもの
資源物、不燃ごみ（赤袋）、洗濯乾燥済の清潔な衣類及びタオル類
※品目ごとにきちんと分別してください。

※加治木支所においては、缶・びん・紙類については平日受入しております。

姶良リサイクルセンター

姶良市上名 2618番地
☎(0995)54-4300

○受入日
毎週月曜日～土曜日（祝日可）
時間
午前10時～午後2時
○受入休止日
毎週日曜日
12月29日(火)～1月3日(日)

別府川資源物集荷所

姶良市三拾町 1095番地１

○受入日
毎週土・日曜日
時間
午前8時30分～午後5時
○受入休止日
1月2日(土)・3日(日)

加治木地区　資源物集荷所

加治木町木田 1064番地1

○受入日
毎週土・日曜日
時間
午前9時30分～午後5時
○受入休止日
1月2日(土)・3日(日)

姶良市シルバー人材センター 蒲生支部 資源物集荷所

蒲生町上久徳 2336番地3

○受入日
毎週土・日曜日
時間
午前8時30分～午後5時
○受入休止日
1月2日(土)・3日(日)

松原地区土改連資源物集荷所

姶良市東餅田 1405番地

○受入日
毎週土・日曜日
時間
4月～10月：午前7時～午前10時
11月～3月：午前8時～午前11時
○受入休止日
1月2日(土)・3日(日)

JA跡地重富蔵 資源物集荷所

姶良市平松 5340番地

○受入日
毎週日曜日
時間
午前9時～正午
○受入休止日
1月3日(日)

《粗大ごみの直接搬入》

RPFエネルギーセンター 利用案内

事情により、粗大ごみをお住まいの地区や自治会で実施される粗大ごみ収集に出せなかった方は、市役所で届出を行ったうえで、直接搬入することができます。

※搬入には、市役所が発行する届出書が必要です。
※センターの係員の指示に従って搬入してください。

RPFエネルギーセンター

姶良市加治木町西別府4982番地7
☎(0995)62-1101
☎(0995)62-6500(鹿児島中央資源化センター)

○受入日／毎週月曜日～金曜日、第2土曜日、第4土曜日※祝日可
時間：午前9時～午後4時
○受入休止日／毎週日曜日及び12月29日(火)～1月3日(日)
○搬入できるもの／粗大ごみ(市指定袋に入らない大型ごみ)

◎届出書の発行

搬入する粗大ごみの品目や数量、搬入車種を確認し、市役所本庁生活環境課または合松公文所や市民生活係で届出を行ってください。

※届出書の有効期限は、発行日から16日以内です。
※届出書に記載されたもの以外は持ち込めません。
※届出書は、市役所本庁・各総合支所窓口及び市ホームページにあります。

この生活カレンダーは広告主の協賛により作成されたものです。　広告に関するお問い合わせは ㈱ 国分新生社印刷　TEL.0995-45-4880　令和８年２月作成

上の点線を山折り（2つ折り）にし、日程表をオモテにした上で壁等に貼ってください。めくって「資源物・不燃ごみ（赤袋）の分け方・出し方」、「地区・自治会収集区分一覧」の確認ができて便利です。

令和8年度 生活カレンダー　加治木地区

＜問合せ先＞
市役所本庁　生活環境課　生活環境係
☎（0995）66－3189

この製品は、適切に管理されたFSC®認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。
FSC www.fsc.org FSC® C175382

マナーを守って決められた場所、日時に出してください。
○【可燃ごみ（黄袋）】は、可燃ごみステーションに収集日当日の午前6時から午前8時までに出してください。
○【資源物】・【不燃ごみ（赤袋）】は、資源物ステーションに出してください。
○可燃ごみや不燃ごみの指定袋には、氏名の記入をお願いします。
※各ステーションの設置や整備・清掃などの管理は各自治会及び共同住宅管理者が行っております。自治会加入へのご協力をお願いいたします。

可燃ごみ（黄袋）　お住まいの自治会の収集日を確認して、決められた時間に出してください。区分については、3ページの地区、自治会収集区分一覧でご確認ください。
※12月31日(木)、1月1日(金)の可燃ごみ（黄袋）収集はありませんので、ご注意ください。

資源物・不燃ごみ（赤袋）A～C　お住まいの地区（A～G地区）の収集日を確認して、決められた時間に出してください。区分については、3ページの地区、自治会収集区分一覧でご確認ください。
1月の収集については、1日から3日が1週目となる場合は、この間が業務休止となるため、1週目とカウントしませんのでご注意ください。

粗大ごみ　9月～11月に実施する予定です。それぞれの実施日や場所等については、自治会長にご確認ください。

資源物・不燃ごみ（赤袋）・粗大ごみは、直接持ち込むことができます。詳細は、3ページでご確認ください。

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 Gプラのみ	3 A全品目 Cプラのみ	4
5	6	7	8 E全品目 Fプラのみ	9	10 B全品目 Dプラのみ	11
12	13	14	15 G全品目	16	17 C全品目 Aプラのみ	18
19	20	21	22 F全品目 Eプラのみ	23	24 D全品目 Bプラのみ	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 A全品目 Cプラのみ	2
3	4	5	6	7 Gプラのみ	8 B全品目 Dプラのみ	9
10	11	12	13 E全品目 Fプラのみ	14	15 C全品目 Aプラのみ	16
17	18	19	20 G全品目	21	22 D全品目 Bプラのみ	23
24／31	25	26	27 F全品目 Eプラのみ	28	29	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 Gプラのみ	5 A全品目 Cプラのみ	6
7	8	9	10 E全品目 Fプラのみ	11	12 B全品目 Dプラのみ	13
14	15	16	17 G全品目	18	19 C全品目 Aプラのみ	20
21	22	23	24 F全品目 Eプラのみ	25	26 D全品目 Bプラのみ	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 Gプラのみ	3 A全品目 Cプラのみ	4
5	6	7	8 E全品目 Fプラのみ	9	10 B全品目 Dプラのみ	11
12	13	14	15 G全品目	16	17 C全品目 Aプラのみ	18
19	20	21	22 F全品目 Eプラのみ	23	24 D全品目 Bプラのみ	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 Gプラのみ	7 A全品目 Cプラのみ	8
9	10	11	12 E全品目 Fプラのみ	13	14 B全品目 Dプラのみ	15
16	17	18	19 G全品目	20	21 C全品目 Aプラのみ	22
23／30	24／31	25	26 F全品目 Eプラのみ	27	28 D全品目 Bプラのみ	29

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 Gプラのみ	4 A全品目 Cプラのみ	5
6	7	8	9 E全品目 Fプラのみ	10	11 B全品目 Dプラのみ	12
13	14	15	16 G全品目	17	18 C全品目 Aプラのみ	19
20	21	22	23 F全品目 Eプラのみ	24	25 D全品目 Bプラのみ	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 Gプラのみ	2 A全品目 Cプラのみ	3
4	5	6	7	8	9 B全品目 Dプラのみ	10
11	12	13	14 E全品目 Fプラのみ	15	16 C全品目 Aプラのみ	17
18	19	20	21 G全品目	22	23 D全品目 Bプラのみ	24
25	26	27	28 F全品目 Eプラのみ	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 Gプラのみ	6 A全品目 Cプラのみ	7
8	9	10	11 E全品目 Fプラのみ	12	13 B全品目 Dプラのみ	14
15	16	17	18 G全品目	19	20 C全品目 Aプラのみ	21
22	23	24	25 F全品目 Eプラのみ	26	27 D全品目 Bプラのみ	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 Gプラのみ	4 A全品目 Cプラのみ	5
6	7	8	9 E全品目 Fプラのみ	10	11 B全品目 Dプラのみ	12
13	14	15	16 G全品目	17	18 C全品目 Aプラのみ	19
20	21	22	23 F全品目 Eプラのみ	24	25 D全品目 Bプラのみ	26
27	28	29	30	31 休		

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1 休	2
3	4	5	6	7 Gプラのみ	8 A全品目 Cプラのみ	9
10	11	12	13 E全品目 Fプラのみ	14	15 B全品目 Dプラのみ	16
17	18	19	20 G全品目	21	22 C全品目 Aプラのみ	23
24／31	25	26	27 F全品目 Eプラのみ	28	29 D全品目 Bプラのみ	30

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 Gプラのみ	5 A全品目 Cプラのみ	6
7	8	9	10 E全品目 Fプラのみ	11	12 B全品目 Dプラのみ	13
14	15	16	17 G全品目	18	19 C全品目 Aプラのみ	20
21	22	23	24 F全品目 Eプラのみ	25	26 D全品目 Bプラのみ	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 Gプラのみ	5 A全品目 Cプラのみ	6
7	8	9	10 E全品目 Fプラのみ	11	12 B全品目 Dプラのみ	13
14	15	16	17 G全品目	18	19 C全品目 Aプラのみ	20
21	22	23	24 F全品目 Eプラのみ	25	26 D全品目 Bプラのみ	27
28	29	30	31			

資源物・不燃ごみ（赤袋）の分け方・出し方

「みんなでつくる循環型社会」「始めようごみを出さない暮らし方」

可燃ごみ（黄袋）は収集日の午前6時～午前8時までに出してください。

問合せ先 市役所本庁 生活環境課 生活環境係 ☎（0995）66-3189

指定ごみ袋には氏名を記入してください。

ごみは正しく「分別」し、決められた「日時・場所」へ出すようにしましょう。

地域の各ステーション（可燃ごみ・資源物）は、自治会の方々によって清掃・管理・運営されています。
自治会への加入にご協力ください。

資源物や不燃ごみ（赤袋）は、市内６か所にある資源物集荷所に直接持込むこともできます。

収集日程はこの裏面をご覧ください

市で収集できるごみ

可燃ごみ（黄袋）

1）きちんと分別して、お住まいの地区や自治会の可燃ごみステーションに決められた日の午前6時から午前8時までに出してください。

2）可燃ごみの重量の約50%が水分です。生ごみの水切りの徹底にご協力ください。

※指定ごみ袋に氏名を記入

衣類

おもちゃ

※衣類は、市内６か所にある資源物集荷所に直接持込むこともできます。

ゴム・革製品など（金具は外す）

始良市衛生協会では、電気式生ごみ処理機やEM容器、水切りバケツの購入費用の助成を行っていますのでご活用ください。

剪定木（長さ60cm以内 直径10cm未満のもの）

生ごみ

オムツ

刈り取った草

落ち葉

不燃ごみ（赤袋）

※指定ごみ袋に氏名を記入

陶磁器類 金属類：食器、湯呑み、カップ、花瓶、植木鉢等
：アルミホイル、鍋、包丁、傘、カミソリ、電球（蛍光管は除く）、鏡、使い捨てカイロ等

○包丁、カミソリ等の刃物は、紙等に包んで袋に入れてください。

アルミホイル

陶磁器

刃物

ガラス類：コップ、耐熱ガラス、窓ガラス、化粧びん等

○割れたガラス・コップは、紙等に包んで袋に入れてください。

鍋

小型家電：市指定袋（大）に入る大きさの電化製品等

○リサイクル家電やパソコンの処分は電気店や各メーカーにお問い合わせください。

なお、パソコン無料回収については、こちらをご確認ください。（市HP　パソコンの処分方法）

ガラスコップ

小型家電

化粧びん

資源物

空き缶類
びん類
紙類
プラスチック類
乾電池
蛍光灯
植物性廃食油
スプレー缶類

1）該当自治会の自治会単位で設けている資源物ステーションの開設日に出してください。

2）実施する場所や日時はお住まいの地区や自治会によって異なりますので、自治会長にご確認ください。

3）事情により自治会の資源物ステーションの開設日に出せなかった方は、資源物集荷所に直接搬入することができます。

資源物の直接搬入については、3ページの資源物集荷所の利用案内をご確認ください。

粗大ごみ

市指定袋（大）に入らない大型ごみ

1）自治会ごとに収集日を決めて実施します。
それぞれの実施日や場所等については、自治会長にご確認ください。

◎始良地区は5月～12月 ◎加治木地区は9月～11月
◎蒲生地区は11月を予定しています。

○金属製品に付属するストーブの中芯等のガラス類は、外せる場合は、不燃ごみ（赤袋）として出してください。

○ガスコンロ、ストーブ等で不燃ごみ（赤袋（大））に入る大きさのものは出せません。
○ストーブ類等の燃料を使用するものは、燃料を抜いてから出してください。

2）粗大ごみを指定する場所（RPFエネルギーセンター）に直接搬入することもできます。
① 搬入日　毎週月～金曜日、第2土曜日、第4土曜日　※祝日可
（12月29日～1月3日までは搬入できません。）
② 搬入時間　午前9時～午後4時
③ 届出書を発行しますので、事前に市役所に届出を行ってください。

いす

ストーブ

ベッド・ソファー

ふとん

カーペット

タンス

自転車

大型プラスチック

粗大ごみの直接搬入については、3ページのRPFエネルギーセンターの利用案内をご確認ください。

ごみ・資源物の分け方・出し方の詳細については、『始良市ごみ分別辞典』をご確認ください。

お住まいの自治会の資源物ステーション及び始良市の資源物集荷所にて回収

分類	主な具体例	収集方法	分け方・出し方の注意点
空き缶類	飲料缶：炭酸飲料、果実飲料、お茶、コーヒー、ビール缶等の飲料缶（ボトル缶含む）	青ネット	●紙やプラスチックのラベルは取らなくてもよい ●缶はつぶさず出す ●ボトル缶のキャップ、食用缶以外のものは「不燃ごみ」 ●缶切りで開ける缶は、ふたを全部切り取らなくてもよい ●スプレー缶は「スプレー缶類」として出す
	その他の食用缶：缶詰、ペットフード缶、ミルク・食用油・菓子・のり缶、食用の一斗缶等、これらのふた		
びん類	生さびん：1升・5合（Rマーク付）・ビールびん（大・中・小）※油びんを除く	コンテナ	●生きびんは再利用するため、できるだけキャップをつけて出す ●生さびんの本体には、マジック等で落書きしない ●生きびん以外のびんのふたは外して出す ●金属製のふた・口金は「不燃ごみ」として、プラスチック製のふたは「その他のプラスチック」として出す ●ワイン等の栓とびん、をおおっている金属（アルミ・鉛）のシールは必ずはがす ●化粧びん等の飲料用及び食料用のびん以外は、「不燃ごみ」として出す ●耐熱びん（哺乳瓶等）は、「不燃ごみ」として出す
	無色透明のびん：コーヒー、洋酒、のり、ジャム、食用油、酒類用カップ、飲み薬等のびん		
	茶色のびん：栄養剤、食用油、コーヒー、濃縮飲料、薬用酒、飲み薬等のびん		
	その他の色のびん：青色、緑色、黒色等のびん		
プラスチック類	ペットボトル：飲料等、酒類、醤油などのボトル容器	青ネット	●ペットボトルはつぶさず出す ●キャップ・ふたは取り外して、「その他のプラスチック」として出す ●その他のプラスチックは、容器とキャップやふたは別々にして出す ●ポリ袋、レジ袋、ビニール袋の大きなものは、中身を取り除いて、しばって出す （ボトル以外の卵パック等）のものと の表示が製品にあるので参考にしてください。
	その他のプラスチック：プラ容器、フップ類、レジ袋、ポリ袋類、発泡スチロール容器、カップ類、ボトル類、チューブ類、洗面器、ストロー、スプーン、フォーク、ハンガー（100%プラスチック素材であり、1辺が50cm未満、厚さ5mm未満のもの）※プラスチック製の容器や包装		

※中身が飲料又は食料用の物である容器が対象

洗って水を切って出す　※油は、洗う必要はないが完全に切ってから出す

分類	主な具体例	収集方法	分け方・出し方の注意点
紙類	新聞紙・チラシ：新聞紙・チラシ	紙パックでできた白い紙ひもで十字にくくる	●開いた時の大きさが「官製はがき以上」のものが対象 ●紙類は濡れてはいけないので、雨の日はなるべく出すのを控える ●製本やホッチキスどめしているものはカタログとして分別する ●紙パックは洗って、乾かし、平たくしたものをくくって出す ●内側がアルミコーティングされているものは「可燃ごみ」として出す ●ダンボールの住所ラベル（カーボン紙）等は外して「可燃ごみ」として出す ●石灰やセメント等の袋や内側がビニールの袋は「可燃ごみ」として出す ●ビニールコーティング（防水加工）の物や、辞書等の硬くて厚い表紙、しおりの紐は取り外して出す（外した表紙やしおりは「可燃ごみ」） ●ティッシュ箱や窓付き封筒のセロハン等は「その他のプラスチック」として出す
	紙パック：牛乳・ジュース・コーヒー・お茶の紙パック ※500ml以上の物		
	段ボール・クラフト紙：箱包用ダンボール（※断面が波状で二重のもの）・米袋・飼料袋・肥料袋等のクラフト紙		
	本・雑誌・包装紙・空き箱等：カタログ、雑誌、教科書、辞書、マンガ本、文庫本、コピー用紙、ポスター、封筒、DM、包装紙、空き箱、ティッシュ箱等 ※種類別に分けなくてOK		
乾電池	マンガン電池、アルカリ電池、リチウム乾電池、充電式電池、ボタン電池	コンテナ	●バッテリー類は市で回収できないので専門業者へ ※リチウムイオン電池やリチウムイオンバッテリーは、市内6か所の資源物集荷所にある専用の容器で回収
蛍光灯	直管、円管、蛍光管・LED入のボール球 ※白熱球（はだか電球）、グロー球、豆球は「不燃ごみ」	コンテナ	●包装物は取り除いて、割れないように出す ●割れてしまった物は、「不燃ごみ」に出す
植物性廃食油	植物性の廃食油が対象 ※サラダ油、キャノーラ油等	回収容器	●使用後の植物性廃食油から天ぷらかす等を取り除いたものを、資源物の専用容器に入れる ●動物性の油（ラード、バター、マーガリン等）と食用以外の油は回収できない ●熱いままの油を容器に入れると非常に危険なので、よく冷ましてから保管・排出すること
スプレー缶類	エアゾール缶、カセットボンベ等 ※高圧ガスが入ったプラスチック容器も含む ※キャップ等の引っ掛かるプラスチックは「その他のプラスチック」として出す	青ネット	●中身を出し切ってから出す ●中身を出し切る際は、火気がない風通しの良い場所で行う ●火災や事故の原因となるので、穴あけは不要